

ふるさと埼玉の美しい自然を次世代に引き継ぐため ボランティア活動を始めませんか！？

— さいたま緑のトラスト保全地におけるボランティア活動のご紹介 —

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会では、埼玉県並びに市町村と連携し、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民や企業・団体等の皆様からの寄附（さいたま緑のトラスト基金）で買い取り次世代に残す「さいたま緑のトラスト運動」を進めています。

「さいたま緑のトラスト運動」により取得した「緑のトラスト保全地」は、現在、県内に14か所、面積は約74ヘクタールとなりましたが、ボランティアによる保全管理活動や普及啓発活動が行われ、美しい自然や歴史的環境が維持されています。

美しい緑の中、仲間たちと一緒に、保全管理活動や自然観察会開催等の活動を始めてみませんか。

◆ 活動その1 「緑のトラスト保全地」における保全管理活動

県内14か所の保全地において、清掃・美化、樹林地等の除伐・間伐、下草刈り、散策路や境界柵等の補修・修繕等を行っています。
定例活動日は月2回。各保全地ごとに自主的な活動を行っています。



◆ 活動その2 「緑のトラスト保全地」における普及啓発活動

県内14か所の保全地には、様々な特長があります。
各保全地では、「緑のトラスト保全地」を多くの皆様に知っていただき「緑のトラスト運動」を推進するため、次のような楽しいイベントを開催しています。

- ・植物、鳥類、昆虫等の自然観察会
- ・タケノコ掘り、シイタケのコマ打ち
- ・保全活動体験（樹木や竹の伐採体験等）
- ・保全地で採取した木の枝や木の実等を使ってのクラフト工作等

* 保全管理活動はちょっと…という方でも、自然観察会のお手伝いや子供たちへのクラフト工作指導等、イベントの企画・実施を行うボランティアとしてもご活躍いただけます！



★ 活動は“できる時に できる範囲で！” 皆様のご参加をお待ちしております！

★ トラスト協会会員としてボランティア活動を始めるメリットは裏面をご覧ください！

◆ ボランティア活動を始めるにはどうすればいいの？

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会にご入会いただき、各保全地にボランティアスタッフとして登録いただくことをお願いしています。

入会は、所定の「会員申込書（会費払込用紙）」に必要事項をご記入いただき、お近くの郵便局、ゆうちょ銀行から年会費（大人1人1,500円です。詳細は協会ホームページでご確認ください。）をお振込みいただきます。振込手数料は無料です。

「会員申込書」は、裏面の協会事務局までご連絡いただければ郵送いたします。

なお、皆様からいただいた会費は、ボランティア活動保険への加入、各種研修費用、会員の集い開催費用、会員向け広報紙の発行費用等に使用させていただきます。

ボランティア活動はちょっと…という方も、とりあえず入会してみませんか！

楽しいイベントへの無料参加等、会員特典もたくさんあります！

★会員特典については、裏面をご覧ください。



◆ トラスト協会会員としてボランティア活動を始めるとのメリットは？

POINT 1 活動に必要な知識や技術を学べます！

トラスト協会では、ボランティア活動を行うために必要な知識や技術を学べる研修や講習会等を開催しています。
各保全地のボランティアスタッフも親切に教えてくれます！

〈緑のボランティアセミナー〉

トラスト保全地や里山に関する講義、野外での自然観察実習、樹木伐採等の体験、活動時の安全管理方法等、活動していくために必要な知識及び技術が習得できます。
一緒に活動する仲間との交流も楽しめます！

〈保全活動技能研修〉

保安全管理活動に必要な技能を習得できます。

- ① 刈払い機取扱者講習会
- ② チェーンソー業務従事者講習（受講料の負担）
※継続的な保全活動参加等の受講条件があります。



POINT 2 体験活動も受け入れています！

どのような活動を行うのか、どんな方たちがいるのか…不安ですよね。
各トラスト保全地では、体験活動の受け入れも行っています。
下記のトラスト協会事務局まで、お気軽にお問い合わせください！

POINT 3 ボランティア保険への加入、必要な機器や資材等の負担も行います！

ボランティアスタッフ登録を行って活動いただく場合は、ボランティア保険への加入も行います。
また、活動に必要な機器や資材等につきましては、協会が負担します。



◆ トラスト協会の会員特典

① イベント参加費用が無料！（一部実費負担があります）

各トラスト保全地では、年間を通じて、特長を活かした楽しいイベントを開催しています。年に1回「会員の集い」も開催しています。

② ボランティア活動に参加！

ボランティアスタッフとして登録いただくことにより、各保全地での保安全管理活動や、自然観察会、クラフト工作等でご活躍いただけます。

③ 広報紙「グリーンアルファ」を年4回お届け！

各種イベントの開催案内や各保全地の紹介、様々な知識を持つボランティアスタッフのお話し等、楽しい内容がいっぱいです。

④ 優待施設を利用できます！

会員証の提示により、優待利用できる施設があります。
優待施設につきましては、協会ホームページでご確認ください。



◆ 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会 ◆

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9 埼玉県農林会館内
TEL：048-824-3661 FAX：048-832-0292
ホームページ：http://www.saitama-greenerytrust.com
E-mail：main@saitama-greenerytrust.com



さいたまの
緑を守ろう！

協会マスコット
ドングリ坊や